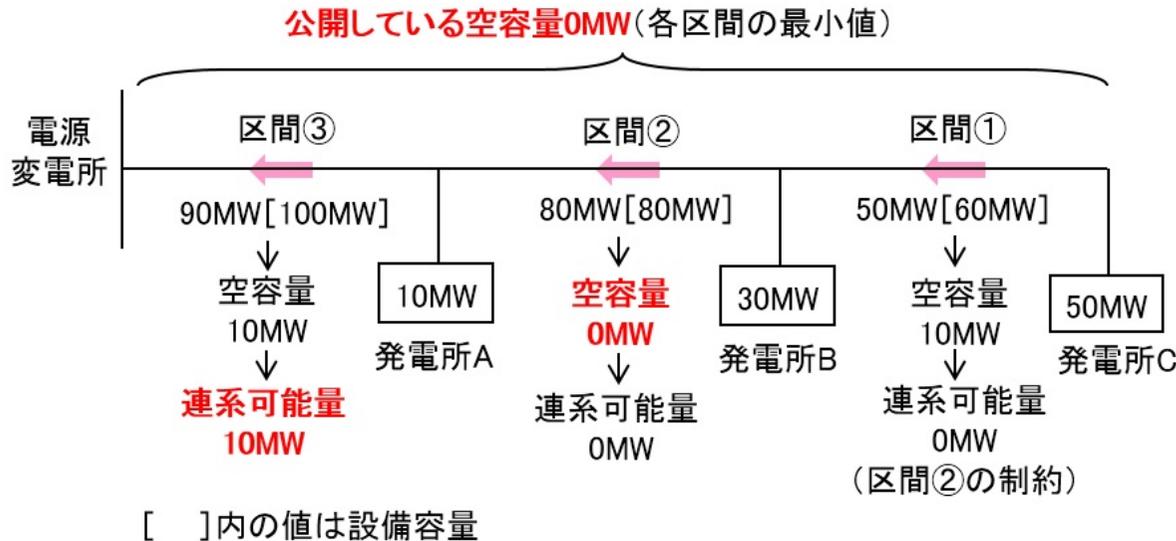


空容量マッピング利用上の留意点

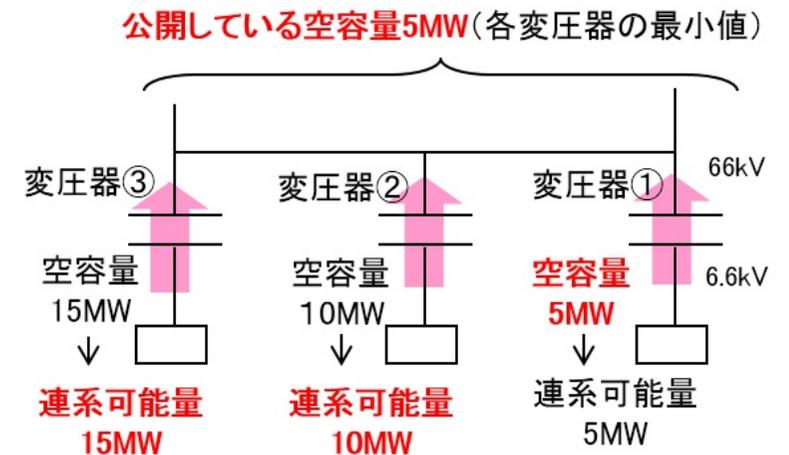
- 本資料は 2025年5月9日 時点における系統状況から作成しております。
- 空容量は目安※であるため、系統連系の前には、接続検討(要申込み)による詳細検討が必要となります。
- 原則として熱容量に基づく空容量を記載しておりますので、その他の要因(電圧や系統安定度など)により系統連系制約が生じる場合があります。
- 3年以内に増強した系統へ連系する場合は、受電電力が空容量の範囲内であっても、過去の増強工事費の一部を遡ってご負担いただく場合があります。
- 公表することにより、テロ等による社会的な大きな影響を受けることが懸念される重要施設への供給系統に関する情報は公開しておりません。
- 個別の電力供給契約が特定可能な第三者情報は公開しておりません。

※公開している空容量と連系可能量が異なる例

例1) 送電線



例2) 配電用変電所



・送電線の場合は連系可能量0MWであっても、系統混雑時において発電設備等を出力制御していただくことを前提としたノンファーム型接続により、系統に連系が可能となります。

154kV, 66kV, 22kV系統空容量マッピングの記載方法について

○既にお申し込みを頂いている発電設備の連系状況を踏まえ、以下の凡例で系統の空容量を示しております。

※空容量の数値[MW]については、別紙「空容量一覧表」を参照願います。

— 平常時出力制御 *1 が発生する可能性のある系統 *2

平常時出力制御が発生する可能性については、想定潮流の合理化の考え方*に基づいた将来の発電機出力・電力需要から想定しております。

* https://www.occto.or.jp/access/oshirase/2017/180330_souteichoryu_gourika_shiryuu.html

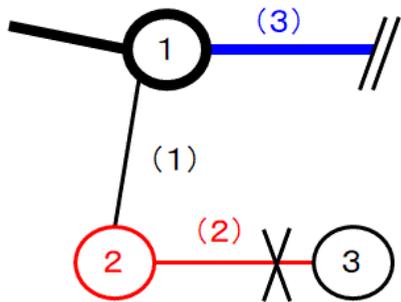
— 空き容量が無く、N-1電制が適用不可能であり、今後新規電源の申込によって平常時出力制御が発生する可能性のある系統 *3

— 平常時出力制御が発生する可能性が当面低い系統

*1 系統容量の制約による出力制御

*2 ノンファーム型接続が必要になる系統であっても、別途N-1電制が必要となる場合がある

*3 電源接続案件一括検討プロセスを実施中の系統、増強工事中の系統等を含む



①, ②, ③ : 変電所の設備番号

(1), (2), (3) : 送・配電線の設備番号

○「154kV, 66kV, 22kV系統空容量マッピング」は

特別高圧にて連系予定発電設備を対象としております。

空容量マッピング	対象発電設備
154kV	50,000kW以上にて連系予定の発電設備
66kV	10,000kW以上, 50,000kW未満にて連系予定の発電設備
22kV	2,000kW以上, 10,000kW未満にて連系予定の発電設備

【凡例: 154kVマップ】

変電所	154kV	○
開閉所	154kV	⊗
周波数変換設備		⏏
交直変換設備		⏏
送電線	154kV	—
発電所	154kV	□

【凡例: 66kVマップ】

変電所		○
送電線		—
常時開放箇所		// ×

【凡例: 22kVマップ】

変電所		○
配電線		—

- ・セキュリティ等の理由により、系統の一部を記載していない都県がございます。
- ・破線で示した送電線・変電所は他社設備です。

送電線運用容量一覧表の留意事項について

- (1) 空容量と平常時出力制御の可能性は目安であり、系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、空容量と平常時出力制御の可能性が変更となる場合があります。
- (2) 原則として熱容量に基づく空容量と平常時出力制御の可能性を記載しております。その他の要因(電圧や系統安定度など)で連系制約が発生する場合があります。
- (3) N-1電制適用可否欄には、熱容量制約の解消を目的とした当該設備へのN-1電制の適用可否の目安を記載しております。なお、N-1電制は費用便益評価により設置判断されるため、N-1電制適用可能性ありでも設置されるとは限りません。また、適用不可の場合の理由は以下の通りです。
 - #1 基幹系ループ系統のため
 - #2 1回線送電線のため
 - #3 安定度制約のため(制約が確認できているもの)
- (4) N-1電制適用可能量欄には、熱容量制約の解消のため当該設備にN-1電制を適用した場合の適用可能量(上位系考慮なし)の目安を記載しております。系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、適用可能量に変更となる場合があります。
- (5) 平常時出力制御の可能性のある設備欄は、平常時出力制御が発生する可能性について、想定潮流の合理化の考え方*に基づいた将来の発電機出力・電力需要から想定し、該当設備を記載しております。
 - * https://www.occto.or.jp/access/oshirase/2017/180330_souteichoryu_gourika_shiryuu.html
- (6) 社会的に影響を与えることが懸念される重要施設への供給系統に関する情報や、電力供給契約が特定できるような第三者情報などについては、公開しておりません。
- (7) 個々の電源の運転状況や需要者の電力使用状況が推測可能な電源線や専用線等であり、設備容量、運用容量、N-1電制可否、N-1電制可能量を非公開とする設備は、備考欄に「◇」を記載しております。
- (8) 送電線名に発電所名、需要者名等が含まれている場合には、送電線名を「送電線」としております。
- (9) 電力広域的運営推進機関から示された「想定潮流の合理化」については、順次詳細検討の結果を反映させて参ります。
- (10) 平常時出力制御の可能性の有無に関わらず、ノンファーム型接続適用電源となります。(低圧10kW未満の電源を除く。)
- (11) 予想潮流については「需要・送配電に関する情報」をご覧ください。なお、2023年度末から順次公開範囲を拡大する予定です。
- (12) 既設電源アクセス線に新規電源が連系する際、系統増強が必要になる場合があります。詳細については、系統アクセス検討の中でお示しします。
 - ※電力広域的運営推進機関が公表している「系統の接続および利用ルールについて～ノンファーム接続～*」でも、新規電源連系時のアクセス線等の取扱いが整理されています。
 - * <https://www.occto.or.jp/grid/business/setsuzoku.html#non-firm>

変電所運用容量一覧表の留意事項について

- (1) 空容量と平常時出力制御の可能性は目安であり、系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、空容量と平常時出力制御の可能性が変更となる場合があります。
- (2) 原則として熱容量に基づく空容量と平常時出力制御の可能性を記載しております。その他の要因(電圧や系統安定度など)で連系制約が発生する場合があります。
- (3) N-1電制適用可否欄には、熱容量制約の解消を目的とした当該設備へのN-1電制の適用可否の目安を記載しております。なお、N-1電制は費用便益評価により設置判断されるため、N-1電制適用可能性ありでも設置されるとは限りません。また、適用不可の場合の理由は以下の通りです。
 - #1 基幹系ループ系統のため
 - #2 1バンク変電所(分割運用等含む)のため
 - #3 配電用変電所のため
 - #4 安定度制約のため(制約が確認できているもの)
- (4) N-1電制適用可能量欄には、熱容量制約の解消のため当該設備にN-1電制を適用した場合の適用可能量(上位系考慮なし)の目安を記載しております。系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、適用可能量が変更となる場合があります。なお、高圧系統に接続される電源の場合、N-1電制は対象外となります。
- (5) 平常時出力制御の可能性のある設備欄は、平常時出力制御が発生する可能性について、想定潮流の合理化の考え方*に基づいた将来の発電機出力・電力需要から想定し、該当設備を記載しております。
* https://www.occto.or.jp/access/oshirase/2017/180330_souteichoryu_gourika_shiryoku.html
- (6) 社会的に影響を与えることが懸念される重要施設への供給系統に関する情報や、電力供給契約が特定できるような第三者情報などについては、公開しておりません。
- (7) 個々の電源の運転状況や需要者の電力使用状況が推測可能な電源線や専用線等であり、設備容量、運用容量、N-1電制可否、N-1電制可能量を非公開とする設備は、備考欄に「◇」を記載しております。
- (8) 電力広域的運営推進機関から示された「想定潮流の合理化」については、順次詳細検討の結果を反映させて参ります。
- (9) 平常時出力制御の可能性の有無に関わらず、ノンファーム型接続適用電源となります。(低圧10kW未満の電源を除く。)
- (10) 予想潮流については「需要・送配電に関する情報」をご覧ください。なお、2023年度末から順次公開範囲を拡大する予定です。
- (11) 既設電源アクセス線に新規電源が連系する際、系統増強が必要になる場合があります。詳細については、系統アクセス検討の中でお示しします。
※電力広域的運営推進機関が公表している「系統の接続および利用ルールについて～ノンファーム接続～*」でも、新規電源連系時のアクセス線等の取扱いが整理されています。
* <https://www.occto.or.jp/grid/business/setsuzoku.html#non-firm>



山梨県

運用容量一覧表～154kVの特高設備～

送電線 No	送電線名	電圧 (kV)	回線数	設備容量 (100%× 回線数) (MW)	運用 容量値 (MW)	運用容量 制約要因	空容量(MW)		N-1電制		平常時 出力制御 の 可能性	平常時出力制御の 可能性がある設備		備考	
							当該 設備	上位系等 考慮	適用 可否	適用 可能量 (MW)		当該 設備	上位系 設備		
山梨県	154kV	1	都留線	154	2	328	183	熱容量	62	62	可	145	-	-	※4
山梨県	154kV	2	御坂線	154	2	1692	966	熱容量	385	385	可	876	-	-	※4
山梨県	154kV	3	禾生線	154	2	514	290	熱容量	167	62	可	224	-	-	※4
山梨県	154kV	4	山梨線	154	2	1506	870	熱容量	0	0	可	87	有り	-	※4
山梨県	154kV	5	甲信幹線中線	154	2	328	183	熱容量	0	0	可	21	有り	-	※4
山梨県	154kV	6	天竜南線	154	2	294	165	熱容量	0	0	可	87	有り	-	※4 上位系(送山梨154kV4)による制約
山梨県	154kV	7	天竜東幹線	154	2	328	183	熱容量	46	0	可	101	有り	-	※4 上位系(送山梨154kV5)による制約
山梨県	154kV	8	釜無川線	154	2	986	565	熱容量	465	0	可	421	有り	-	※4 上位系(送山梨154kV5)による制約
山梨県	154kV	9	天竜東幹線	154	2	328	183	熱容量	164	0	可	0	有り	-	※4 上位系(送山梨154kV5)による制約
山梨県	154kV	10	西山線	154	1	105	105	熱容量	32	0	不可 #2	-	有り	-	※1 上位系(送山梨154kV12)による制約
山梨県	154kV	11	送電線	154	2	-	-	-	71	0	-	-	有り	-	※4 上位系(送山梨154kV12)による制約
山梨県	154kV	12	田代幹線	154	2	294	165	熱容量	0	0	可	81	有り	-	※4 上位系(変17)による制約

山梨県

運用容量一覧表～154kVの特高設備～

変電所 No	変電所名	電圧(kV)		台数	設備容量 (100%× 台数) (MW)	運用 容量値 (MW)	運用容量 制約要因	空容量(MW)		N-1電制		平常時 出力制御 の 可能性	平常時出力制御の 可能性がある設備		備考	
		一次	二次					当該 設備	上位系等 考慮	適用 可否	適用 可能量 (MW)		当該 設備	上位系 設備		
山梨県	154kV	1	東山梨変電所	500	154	3	2137	1707	熱容量	1182	1023	可	0	-	-	※6
山梨県	154kV	2	谷村変電所	154	66	3	376	226	熱容量	105	62	可	150	-	-	※2※6
山梨県	154kV	3	山梨変電所	154	66	4	490	381	熱容量	187	187	可	109	-	-	※3※6
山梨県	154kV	4	釜無白根変電所	154	66	3	283	227	熱容量	206	0	可	56	有り	-	※2※6 上位系(送山梨154kV 6)による制約
山梨県	154kV	5	北巨摩変電所	154	66	3	244	179	熱容量	9	0	可	65	有り	-	※2※6 上位系(送山梨154kV 5)による制約
山梨県	154kV	6	新富士変電所	275	154	5	1533	1415	熱容量	0	0	可	98	有り	対象	※4※6
山梨県	154kV	7	駿河変電所	154	66	4	539	433	熱容量	96	0	可	106	有り	-	※3※6 上位系(変17)による 制約



山梨県

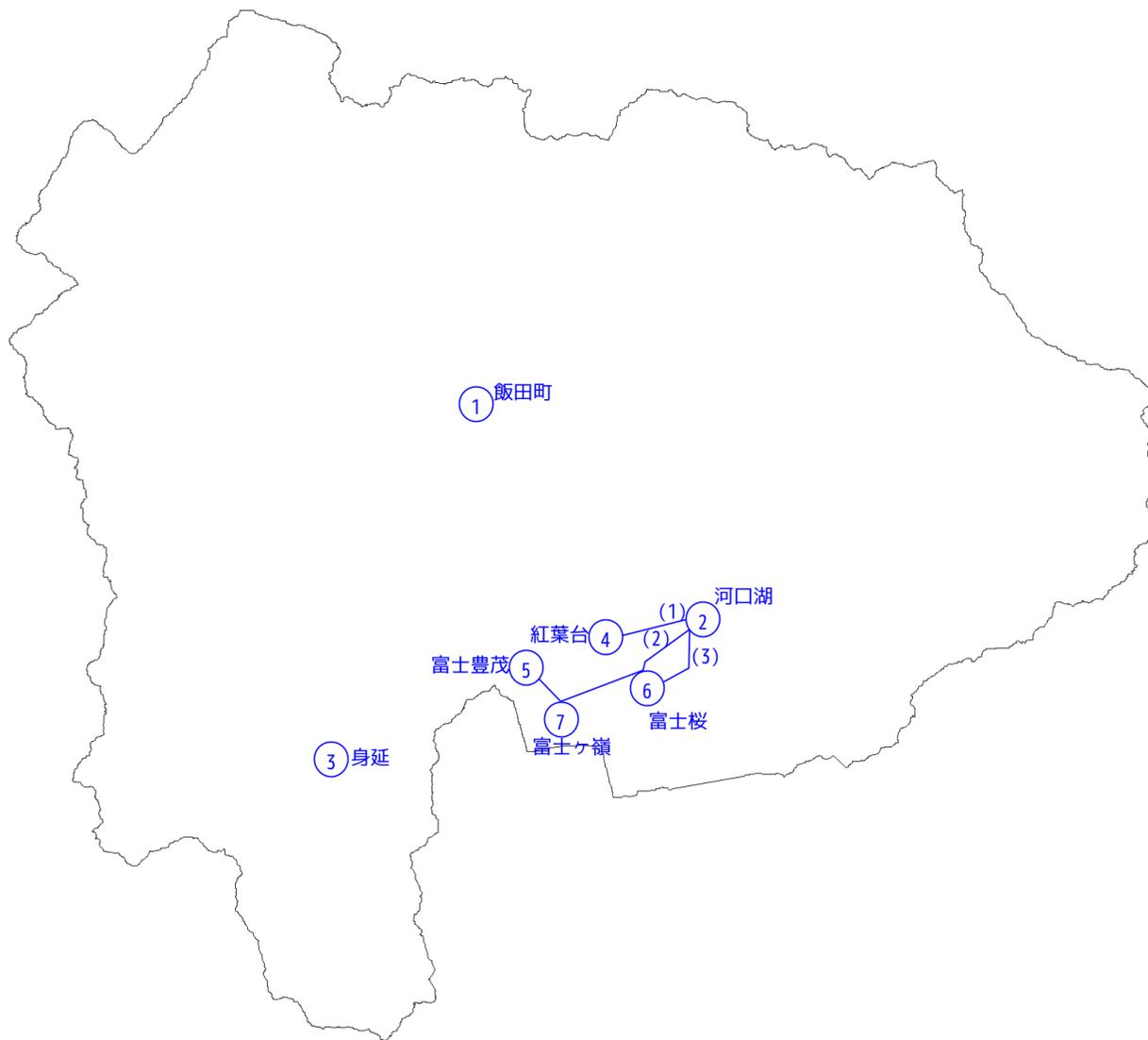
運用容量一覧表～ 66kV の特高設備 ～

送電線 No	送電線名	電圧 (kV)	回線数	設備容量 (100%× 回線数) (MW)	運用 容量値 (MW)	運用容量 制約要因	空容量(MW)		N-1電制		平常時 出力制御 の 可能性	平常時出力制御の 可能性がある設備		備考	
							当該 設備	上位系等 考慮	適用 可否	適用 可能量 (MW)		当該 設備	上位系 設備		
山梨県	66kV	1	谷村線	66	2	138	92	熱容量	30	30	可	0	-	-	※4
山梨県	66kV	2	山中線	66	2	102	57	熱容量	51	51	可	45	-	-	※4
山梨県	66kV	3	駒橋線	66	2	122	68	熱容量	16	16	可	54	-	-	※4
山梨県	66kV	4	河口湖線	66	2	102	57	熱容量	51	51	可	45	-	-	※4
山梨県	66kV	5	笛駒線	66	2	102	57	熱容量	3	3	可	19	-	-	※4
山梨県	66kV	6	日下部線	66	2	294	167	熱容量	94	3	可	101	-	-	※4
山梨県	66kV	7	甲府線	66	2	132	74	熱容量	64	64	可	58	-	-	※4
山梨県	66kV	8	玉諸線	66	2	134	90	熱容量	0	0	可	0	有り	対象	※4
山梨県	66kV	9	市川大門線	66	2	102	57	熱容量	175	175	可	160	-	-	※4
山梨県	66kV	10	飯田町線	66	2	372	212	熱容量	182	182	可	160	-	-	※4
山梨県	66kV	11	敷島線	66	2	294	167	熱容量	85	0	可	108	有り	-	※4 上位系(送山梨154kV5)による制約
山梨県	66kV	12	釜無団地線	66	2	102	57	熱容量	51	0	可	45	有り	-	※4 上位系(送山梨154kV6)による制約
山梨県	66kV	13	明穂線	66	2	372	212	熱容量	160	0	可	160	有り	-	※4 上位系(送山梨154kV6)による制約
山梨県	66kV	14	増穂線	66	2	102	57	熱容量	50	0	可	45	有り	-	※4 上位系(送山梨154kV6)による制約
山梨県	66kV	15	清里線	66	2	102	57	熱容量	32	0	可	15	有り	-	※4 上位系(送山梨154kV5)による制約
山梨県	66kV	16	白州線	66	1	53	53	熱容量	2	0	不可 #2	-	有り	-	※1 上位系(送山梨154kV5)による制約
山梨県	66kV	17	鳩川線	66	2	102	57	熱容量	19	0	可	22	有り	-	※4 上位系(送山梨154kV5)による制約
山梨県	66kV	18	雨畑線	66	1	-	-	-	41	0	-	-	有り	-	◇ 上位系(送山梨66kV19)による制約
山梨県	66kV	19	樽坪線	66	2	94	53	熱容量	0	0	可	0	有り	-	除却予定。近日中に削除 上位系(変17)による制約
山梨県	66kV	20	甲府南部工団線	66	2	132	74	熱容量	56	56	可	58	-	-	※4
山梨県	66kV	21	甲西線	66	2	372	212	熱容量	57	0	可	58	有り	-	※4 上位系(送山梨154kV6)による制約
山梨県	66kV	22	三郡線	66	2	372	212	熱容量	174	0	可	160	有り	-	※4 上位系(送山梨154kV6)による制約
山梨県	66kV	23	飯富線	66	2	102	57	熱容量	46	0	可	45	有り	-	※4 上位系(送山梨66kV19)による制約
山梨県	66kV	24	豊富線	66	2	372	212	熱容量	170	170	可	0	-	-	※4

山梨県

運用容量一覧表～ 66kV の特高設備 ～

変電所 No	変電所名	電圧(kV)		台数	設備容量 (100%× 台数) (MW)	運用 容量値 (MW)	運用容量 制約要因	空容量(MW)		N-1電制		平常時 出力制御 の 可能性	平常時出力制御の 可能性がある設備		備考	
		一次	二次					当該 設備	上位系等 考慮	適用 可否	適用 可能量 (MW)		当該 設備	上位系 設備		
山梨県	66kV	1	谷村変電所	154	66	3	376	226	熱容量	105	62	可	150	-	-	※2※6
山梨県	66kV	2	山梨変電所	154	66	4	490	381	熱容量	187	187	可	109	-	-	※3※6
山梨県	66kV	3	釜無白根変電所	154	66	3	283	227	熱容量	206	0	可	56	有り	-	※2※6 上位系(送山梨154kV 6)による制約
山梨県	66kV	4	北巨摩変電所	154	66	3	244	179	熱容量	9	0	可	65	有り	-	※2※6 上位系(送山梨154kV 5)による制約



山梨県

運用容量一覧表～ 22kV の特高設備 ～

送電線 No	送電線名	電圧 (kV)	回線数	設備容量 (100% × 回線数) (MW)	運用 容量値 (MW)	運用容量 制約要因	空容量(MW)		N-1電制		平常時 出力制御 の 可能性	平常時出力制御の 可能性がある設備		備考		
							当該 設備	上位系等 考慮	適用 可否	適用 可能量 (MW)		当該 設備	上位系 設備			
山梨県	22kV	1	紅葉台特配線	22	1	10	10	熱容量	0	0	不可 #2	-	有り	-	-	※1
山梨県	22kV	2	富士ヶ嶺特配線	22	1	10	10	熱容量	0	0	不可 #2	-	有り	-	-	※1
山梨県	22kV	3	富士桜特配線	22	1	10	10	熱容量	0	0	不可 #2	-	有り	-	-	※1

山梨県

運用容量一覧表～ 22kV の特高設備 ～

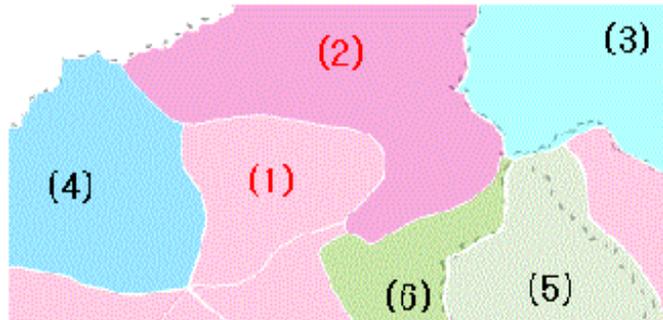
変電所 No	変電所名	電圧(kV)		台数	設備容量 (100%× 台数) (MW)	運用 容量値 (MW)	運用容量 制約要因	空容量(MW)		N-1電制		平常時 出力制御 の 可能性	平常時出力制御の 可能性がある設備		備考		
		一次	二次					当該 設備	上位系等 考慮	適用 可否	適用 可能量 (MW)		当該 設備	上位系 設備			
山梨県	22kV	1	飯田町	66	22	2	38	19	熱容量	0	0	不可 #2	-	有り	-	-	※1
山梨県	22kV	2	河口湖	66	22	2	38	19	熱容量	0	0	不可 #2	-	有り	-	-	※1
山梨県	22kV	3	身延	66	22	1	-	-	-	0	0	-	-	有り	-	変17	※1 上位系(送山梨66kV19) による制約
山梨県	22kV	4	紅葉台	22	-	1	-	-	-	0	0	-	-	有り	-	-	6kV供給変圧器のため対象外
山梨県	22kV	5	富士豊茂	22	-	1	-	-	-	0	0	-	-	有り	-	-	6kV供給変圧器のため対象外
山梨県	22kV	6	富士桜	22	-	1	-	-	-	0	0	-	-	有り	-	-	6kV供給変圧器のため対象外
山梨県	22kV	7	富士ヶ嶺	22	-	1	-	-	-	0	0	-	-	有り	-	-	6kV供給変圧器のため対象外

配電用変電所エリア空容量マッピングの記載方法について

○既にお申込み頂いている発電設備の連系状況を踏まえ、以下の凡例で配電用変電所の空容量、上位特別高圧系統の平常時出力制御の可能性を示しております。
 ※空容量の数値[MW]については、別紙「空容量一覧表」を参照願います。

凡例	内容	連系までの見通し
	現在配電用変電所の空き容量が不足し、配電用変電所及びバンクの増強等について連系のための対策が必要となる可能性が高いエリア。 または、上位特別高圧系統で連系に必要な対策が必要となる可能性が高いエリア。	上位系及び配電用変電所の増強等が必要となる場合、早期連系は困難。※
	現在配電用変電所の空き容量が不足し、配電用変電所及びバンクの増強、逆潮流対策等について連系のための対策が必要となる可能性が高いエリア。 または、上位特別高圧系統で連系に必要な対策が必要となる可能性が高いエリア。	上位系及び配電用変電所の増強、逆潮流対策等が必要となる場合、早期連系は困難。※
	上位特別高圧系統の平常時出力制御が発生する可能性が高いエリア (現在配電用変電所は空きあり)。	上位系の対策なしで連系可能な見込み。
	上位特別高圧系統の平常時出力制御が発生する可能性が高く、配電用変電所及びバンクの逆潮流対策等について連系のための対策が必要となる可能性が高いエリア(現在配電用変電所は空きあり)。	逆潮流等の対策後連系可能。
	上位特別高圧系統の平常時出力制御が発生する可能性が低いエリア (現在配電用変電所は空きあり)。	上位系の対策なしで連系可能な見込み。
	上位特別高圧系統の平常時出力制御が発生する可能性は低いが、配電用変電所及びバンクの逆潮流対策等について連系のための対策が必要となる可能性が高いエリア(現在配電用変電所は空きあり)。	逆潮流等の対策後連系可能。

※平常時出力制御の可能性の有無に関わらず、ノンファーム型接続適用電源となります。(低圧10kW未満の電源を除く。)



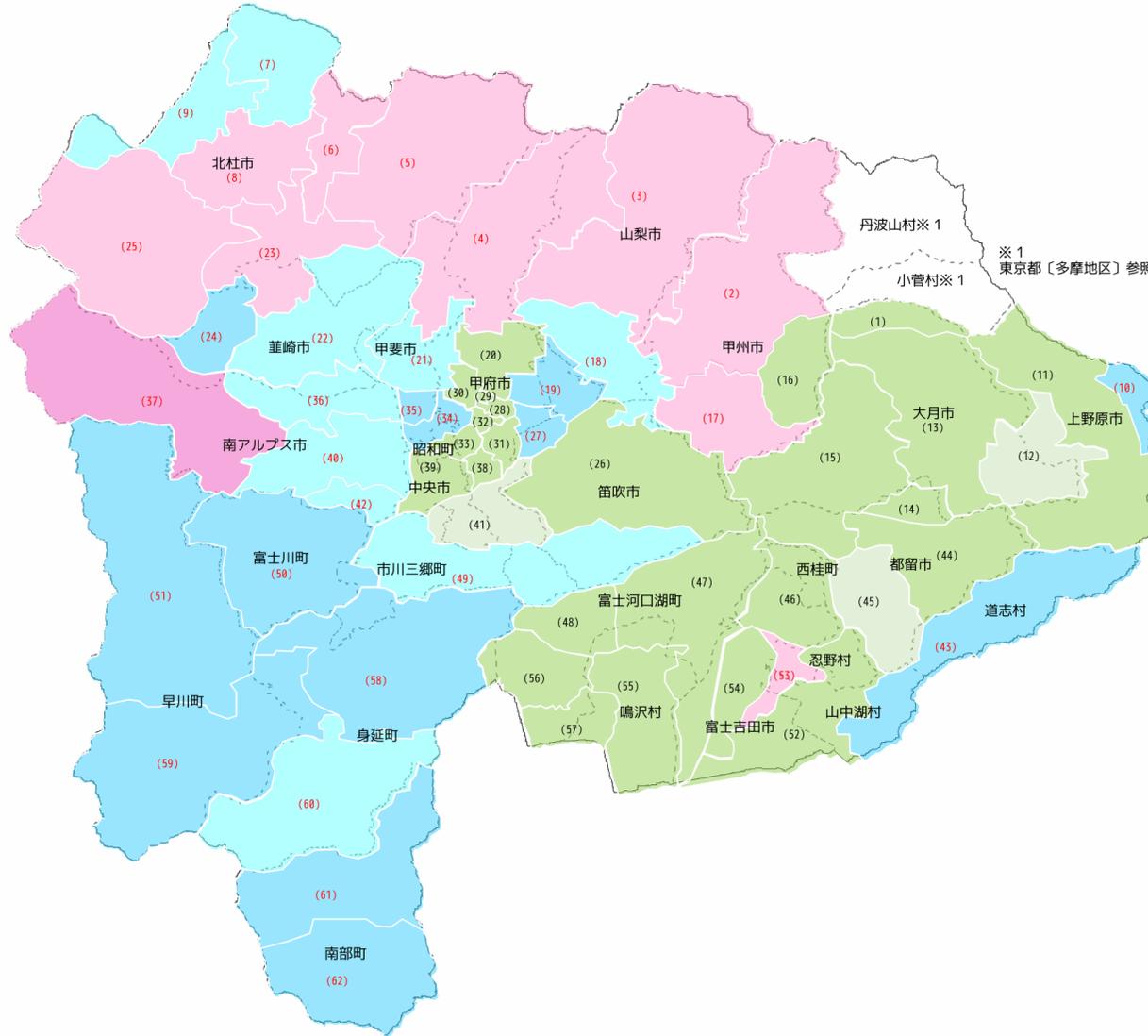
(1), (2), (3), (4), (5), (6) : 配電用変電所のエリア番号

○本資料は高圧(2,000kW未満)にて連系予定の発電設備を対象としております。
 上記に関わらず50kW未満の太陽光発電設備等は「空容量マッピング」対象外です。

資料作成日 2025年5月13日
 転載禁止 東京電力パワーグリッド株式会社

配電用変電所エリア運用容量一覧表の留意事項について

- (1) 空容量と平常時出力制御の可能性は目安であり、系統接続の前には、接続検討のお申込みによる詳細検討が必要となります。その結果、空容量と平常時出力制御の可能性が変更となる場合があります。
- (2) 原則として熱容量に基づく空容量と平常時出力制御の可能性を記載しております。その他の要因(電圧や系統安定度など)で連系制約が発生する場合があります。
- (3) 配電用変電所のため、N-1電制は適用不可となります。
- (4) 平常時出力制御の可能性がある設備欄は、平常時出力制御が発生する可能性について、想定潮流の合理化の考え方*に基づいた将来の発電機出力・電力需要から想定し、該当設備を記載しております。
* https://www.occto.or.jp/access/oshirase/2017/180330_souteichoryu_gourika_shiryuu.html
- (5) 社会的に影響を与えることが懸念される重要施設への供給系統に関する情報や、電力供給契約が特定できるような第三者情報などについては、公開しておりません。
- (6) 個々の電源の運転状況や需要者の電力使用状況が推測可能な電源線や専用線等であり、設備容量、運用容量を非公開とする設備は、備考欄に「◇」を記載しております。
- (7) 平常時出力制御の可能性の有無に関わらず、ノンファーム型接続適用電源となります。(低圧10kW未満の電源を除く。)
- (8) 予想潮流については「需要・送配電に関する情報」をご覧ください。なお、2023年度末から順次公開範囲を拡大する予定です。



山梨県

配電用変電所エリア運用容量一覧表

変電所 No	変電所名	電圧(kV)		台数	設備容量 (100%× 台数) (MW)	運用 容量値 (MW)	運用容量 制約要因	空容量(MW)		N-1電制		平常時 出力制御 の 可能性	平常時出力制御の 可能性がある設備		備考	
		一次	二次					当該 設備	上位系等 考慮	適用 可否	適用 可能量 (MW)		当該 設備	上位系 設備		
山梨県	1	深城	66	6.6以下	1	9	9	熱容量	9	3	不可	-	-	-	-	
山梨県	2	塩山	66	6.6以下	3	38	39	熱容量	0	0	不可	-	-	-	-	
山梨県	3	笛吹	66	6.6以下	2	19	19	熱容量	0	0	不可	-	有り	-	-	
山梨県	4	御岳(発)	22	6.6以下	1	0	0	熱容量	0	0	不可	-	有り	-	-	
山梨県	5	江草	66	6.6以下	2	5	5	熱容量	0	0	不可	-	有り	-	-	
山梨県	6	津金	66	6.6以下	1	9	9	熱容量	0	0	不可	-	有り	-	-	上位系(送山梨154kV5)による 制約
山梨県	7	清里	66	6.6以下	2	19	19	熱容量	5	0	不可	-	有り	-	-	上位系(送山梨154kV5)による 制約
山梨県	8	長坂	66	6.6以下	2	28	29	熱容量	0	0	不可	-	有り	-	-	上位系(送山梨154kV5)による 制約
山梨県	9	小淵沢	66	6.6以下	2	28	29	熱容量	2	0	不可	-	有り	-	-	上位系(送山梨154kV5)による 制約
山梨県	10	上野原	66	6.6以下	2	19	19	熱容量	9	0	不可	-	有り	-	-	
山梨県	11	八ツ沢	66	6.6以下	3	33	34	熱容量	9	9	不可	-	-	-	-	
山梨県	12	富浜	66	6.6以下	2	19	19	熱容量	7	7	不可	-	-	-	-	
山梨県	13	駒橋	66	6.6以下	2	28	29	熱容量	9	9	不可	-	-	-	-	
山梨県	14	田野倉	66	6.6以下	1	19	19	熱容量	17	17	不可	-	-	-	-	
山梨県	15	初狩	66	6.6以下	2	19	19	熱容量	8	3	不可	-	-	-	-	
山梨県	16	初鹿野	66	6.6以下	1	3	3	熱容量	3	3	不可	-	-	-	-	
山梨県	17	柏尾	66	6.6以下	1	2	2	熱容量	0	0	不可	-	有り	-	-	
山梨県	18	日下部	66	6.6以下	3	47	49	熱容量	6	0	不可	-	有り	-	送山梨66kV8	上位系(送山梨66kV8)による 制約
山梨県	19	石和	66	6.6以下	3	38	39	熱容量	8	0	不可	-	有り	-	送山梨66kV8	上位系(送山梨66kV8)による 制約
山梨県	20	武田	66	6.6以下	3	28	29	熱容量	5	5	不可	-	-	-	-	
山梨県	21	敷島	66	6.6以下	2	38	39	熱容量	6	0	不可	-	有り	-	-	上位系(送山梨154kV5)による 制約
山梨県	22	韮崎	66	6.6以下	3	47	49	熱容量	2	0	不可	-	有り	-	-	上位系(送山梨154kV5)による 制約
山梨県	23	北巨摩	66	6.6以下	3	47	49	熱容量	0	0	不可	-	有り	-	-	上位系(送山梨154kV5)による 制約
山梨県	24	小武川第三	66	6.6以下	1	2	2	熱容量	2	0	不可	-	有り	-	-	上位系(送山梨154kV5)による 制約
山梨県	25	白州	66	6.6以下	2	19	19	熱容量	0	0	不可	-	有り	-	-	上位系(送山梨154kV5)による 制約

山梨県

配電用変電所エリア運用容量一覧表

変電所 No	変電所名	電圧(kV)		台数	設備容量 (100%× 台数) (MW)	運用 容量値 (MW)	運用容量 制約要因	空容量(MW)		N-1電制		平常時 出力制御 の 可能性	平常時出力制御の 可能性がある設備		備考
		一次	二次					当該 設備	上位系等 考慮	適用 可否	適用 可能量 (MW)		当該 設備	上位系 設備	
山梨県 26	八代	66	6.6以下	3	57	59	熱容量	16	16	不可	-	-	-	-	
山梨県 27	玉諸	66	6.6以下	2	38	39	熱容量	19	0	不可	-	有り	-	送山梨66kV8	上位系(送山梨66kV8)による 制約
山梨県 28	甲府	66	6.6以下	3	28	29	熱容量	9	9	不可	-	-	-	-	
山梨県 29	桜町	66	6.6以下	3	57	59	熱容量	19	19	不可	-	-	-	-	
山梨県 30	飯田町	66	6.6以下	3	42	44	熱容量	14	14	不可	-	-	-	-	
山梨県 31	山梨局配	66	6.6以下	3	28	29	熱容量	4	4	不可	-	-	-	-	
山梨県 32	幸	66	6.6以下	2	38	39	熱容量	19	19	不可	-	-	-	-	
山梨県 33	国母	66	6.6以下	3	33	34	熱容量	9	9	不可	-	-	-	-	
山梨県 34	徳行	154	6.6以下	3	57	59	熱容量	19	0	不可	-	有り	-	-	上位系(送山梨154kV5)による 制約
山梨県 35	竜王	66	6.6以下	2	19	19	熱容量	9	0	不可	-	有り	-	-	上位系(送山梨154kV5)による 制約
山梨県 36	白根町	154	6.6以下	3	47	49	熱容量	3	0	不可	-	有り	-	-	上位系(送山梨154kV5)による 制約
山梨県 37	芦安	66	6.6以下	1	1	1	熱容量	0	0	不可	-	有り	-	-	上位系(送山梨154kV6)による 制約
山梨県 38	大津	66	6.6以下	2	38	39	熱容量	19	19	不可	-	-	-	-	
山梨県 39	常永	66	6.6以下	3	42	44	熱容量	5	5	不可	-	-	-	-	
山梨県 40	明穂	66	6.6以下	3	57	59	熱容量	9	0	不可	-	有り	-	-	上位系(送山梨154kV6)による 制約
山梨県 41	豊富	66	6.6以下	2	19	19	熱容量	4	4	不可	-	-	-	-	
山梨県 42	甲西	66	6.6以下	2	38	39	熱容量	13	0	不可	-	有り	-	-	上位系(送山梨154kV6)による 制約
山梨県 43	平野	154	6.6以下	1	19	19	熱容量	19	0	不可	-	有り	-	-	上位系(送山梨154kV6)による 制約
山梨県 44	谷村	66	6.6以下	3	28	29	熱容量	4	4	不可	-	-	-	-	
山梨県 45	鹿留	66	6.6以下	2	19	19	熱容量	3	3	不可	-	-	-	-	
山梨県 46	富士吉田	66	6.6以下	3	52	54	熱容量	13	13	不可	-	-	-	-	
山梨県 47	河口湖	66	6.6以下	3	47	49	熱容量	9	9	不可	-	-	-	-	
山梨県 48	紅葉台	22	6.6以下	1	9	9	熱容量	8	4	不可	-	-	-	-	
山梨県 49	市川大門	66	6.6以下	3	28	29	熱容量	6	0	不可	-	有り	-	-	上位系(送山梨154kV6)による 制約
山梨県 50	増穂	66	6.6以下	3	38	39	熱容量	9	0	不可	-	有り	-	-	上位系(送山梨154kV6)による 制約

山梨県

配電用変電所エリア運用容量一覧表

変電所 No	変電所名	電圧(kV)		台数	設備容量 (100%× 台数) (MW)	運用 容量値 (MW)	運用容量 制約要因	空容量(MW)		N-1電制		平常時 出力制御 の 可能性	平常時出力制御の 可能性がある設備		備考
		一次	二次					当該 設備	上位系等 考慮	適用 可否	適用 可能量 (MW)		当該 設備	上位系 設備	
山梨県	51 早川第三	154	6.6以下	1	9	9	熱容量	8	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(送山梨154kV12)による制約
山梨県	52 山中	66	6.6以下	3	28	29	熱容量	9	9	不可	-	-	-	-	
山梨県	53 鐘ヶ淵	66	6.6以下	1	1	1	熱容量	0	0	不可	-	-	-	-	
山梨県	54 上吉田	66	6.6以下	2	19	19	熱容量	9	9	不可	-	-	-	-	
山梨県	55 富士桜	22	6.6以下	1	5	5	熱容量	6	4	不可	-	-	-	-	
山梨県	56 富士豊茂	22	6.6以下	1	5	5	熱容量	2	2	不可	-	-	-	-	
山梨県	57 富士ヶ嶺	22	6.6以下	1	5	5	熱容量	3	3	不可	-	-	-	-	
山梨県	58 飯富	66	6.6以下	3	38	39	熱容量	7	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(送山梨66kV19)による制約
山梨県	59 早川第一	66	6.6以下	1	5	5	熱容量	5	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(送山梨66kV19)による制約
山梨県	60 身延	66	6.6以下	2	28	29	熱容量	9	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(送山梨66kV19)による制約
山梨県	61 塩沢	66	6.6以下	2	19	19	熱容量	9	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(送山梨66kV19)による制約
山梨県	62 富沢	66	6.6以下	2	19	19	熱容量	9	0	不可	-	有り	-	変17	上位系(送山梨66kV19)による制約